

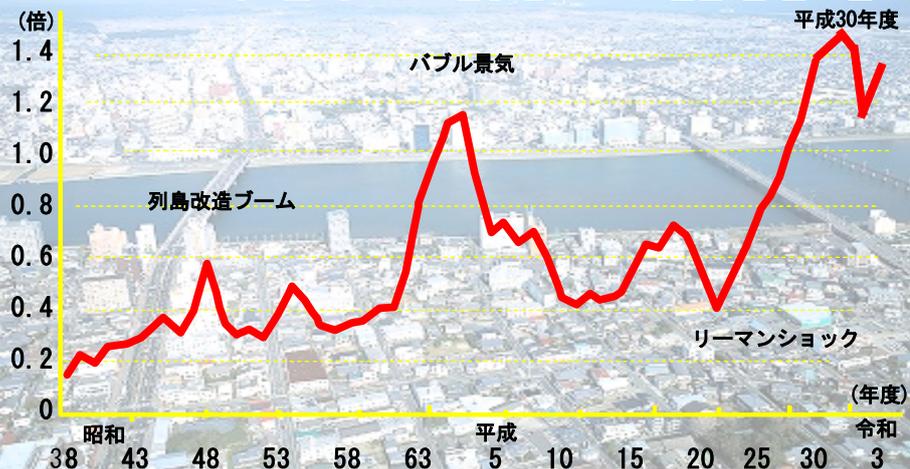


GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

有効求人倍率

81ヶ月連続1倍台



本県の労働市場における有効求人倍率について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響もあり、減少傾向となっていた有効求人倍率が増加に転じた一方、有効求職者数は減少した結果、令和3年度の有効求人倍率は1.36倍で昨年度より0.18ポイント増加となりました。

(正社員の有効求人倍率は1.04倍となり、昨年度より0.14ポイント増加しています)。

今後も求人への緩やかな持ち直しの傾向は続くと考えられますが、現在新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が高止まりの状況にあることも踏まえると新型コロナウイルス感染症の影響には充分注意する必要があります。

また、令和4年3月高校卒業者の就職等の状況について、令和4年3月末時点で就職内定者に占める県内内定者の割合は65.7%となり、統計開始の平成6年3月以降最高の数値となりました(前年同月比62.7%より30ポイント上昇)。

令和5年3月卒業予定者の高校求人の求人票受付開始が6月1日



からとなります。求人される企業の方は的確な採用計画を立てて早めのご準備をお願いします。



よろしくお祈りします

みやざき働き方改革推進支援センターを開設しました

4月8日にセンターを開設しました。センターでは就業規則の作成方法、賃金規定の見直しなど「働き方改革」に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援を行っていますので、お気軽に活用ください。

令和4年度 宮崎労働局委託事業
秘密厳守 オンライン対応可能 無料
事業主、労働担当者様 **ぜひ**
専門家に相談 ください!
 取組みはお済みですか?
 残業60時間超の賃金引き上げ (義務化: 2023年4月)
 育児・介護休業法改正 (2022年4月)
 パワーハラスメント防止措置 (義務化: 2022年4月)
 同一労働同一賃金
 昇降外労働の上乗せ制
 年5日の年次有給休暇の確保な取済

住所：宮崎市橘通東2丁目9-14
トライスター本町通ビル302
TEL：0120-975-264

パワハラ防止のために何が必要？

4月から中小企業にもパワハラ防止措置が義務化



宮崎労働局における令和2年度の総合労働相談件数は11,015件で過去最高となっています。このうちハラスメントに関する相談は974件で、この中で「いじめ・嫌がらせ」に関するものが715件と9年連続でトップとなっています。

このように増加する職場におけるいじめや嫌がらせを防止するため「労働施策総合推進法(通称:パワハラ防止法)」が令和2年6月1日から施行され、令和4年4月1日から中小企業も義務化されました。

パワーハラスメントとは、職場における①優越的な関係を背景として行われること②業務の適正な範囲を超えて行われること③労働者の就業環境を害することの3つの要素を全て満たすものをいいます。

企業に義務付けられるハラスメント防止措置として(a)周知・啓発(b)相談体制の整備(c)事後の迅速・適切な対応の3点に加えて、労働者が相談・協力したこと等を理由とする不利益取扱いも禁止されています。企業がこうした措置を講じない場合、労働局の助言・指導・勧告、企業名公表の対象となります。

対応に疑問などがあれば「宮崎労働局雇用環境・均等室」又は「みやざき働き方改革推進支援センター」へご相談ください。

仕事で関わる全ての人がお互いに尊重することで、ハラスメントのない職場をつくりましょう。



宮崎経済同友会 社会・教育委員会例会で講話 就職氷河期世代の支援と人材シェア による雇用の維持へ



宮崎経済同友会からの要請を受け、3月29日、「就職氷河期世代の今」・「在籍型出向には産業雇用安定助成金」と題した講話を行いました。

就職氷河期世代支援において、働けない期間が長期化し社会参加に向けた支援を必要とする方への情報発信に苦慮しており、労働局として就職氷河期世代への理解とインターン（職場実習・体験）の受入について

協力を要請しました。

また、在籍型出向により雇いを維持する場合に出向元と出向先の双方に助成される産業雇用安定助成金の活用は、休業による従業員の意欲低下を防ぎ、能力やスキルの社会活用と組織の活性化などに期待が持てることを説明しました。

迫分委員長からは「産業雇用安定助成金を活用しない手はない。目から鱗の思いであり、社に持ち帰り協議したい」との感想をいただきました。



就職氷河期世代支援を説明する南コーディネーター（上）助成金制度を説明する川越求人者支援員（下）



延岡労働基準監督署が移転します

延岡労働基準監督署は5月23日（月）より新庁舎の3階にて業務を開始いたします。敷地内の移転であるため郵便番号と住所、電話番号の変更はありません。

また、ハローワーク延岡も来年1月に新庁舎1階への移転を予定しており、詳細については決まり次第お知らせします。

新住所：〒882-0803
延岡市大貫町1-2885-1
延岡労働総合庁舎3階
☎ 0982-34-3331



ひきこもり問題解消に向けて意見交換

「ひきこもり回復プログラム」研修で就職氷河期支援策を紹介



就職氷河期世代の中には何らかの理由により現在仕事をしておらず、ひきこもり状態の方もいます。

ることについて紹介しました。

その後、4～5人のグループに分かれて「こんな支援



があると良い」「こんな支援は嫌だ」というテーマで意見交換を行い、参加者からPFによる支援を期待したいなどの感想が寄せられました。

4月10日、宮崎県の委託事業である「ひきこもり回復プログラム」研修で、ひきこもり状態の方の家族など約20名に向けて「官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運の醸成や活躍支援策のとりまとめ」などを目的として設置した「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（PF）」の概要を説明し、宮崎県や宮崎労働局などで構成する県単位のPF、各市



説明する後藤雇用企画係長

町村や社会福祉協議会などで構成する市町村PFや地域PFが様々な支援に取り組んでい

アルバイトをする前に

労働法を学びました

南九州大学の新生に労働法を講義

4月7日、南九州大学で新生約100人を対象に「労働法と働く時の心構え」と題して講義を行いました。冒頭、講師の上田労働基準監督官が「労働基準監督署を知っていますか？」と尋ねたところ手を挙げた学生が少数だったため、「今日一番覚えてほしいことは、アルバイト先で困ったら労働基準監督署に相談すること」と訴えました。



熱心に聞き入る新生

講義する上田監督官

その後、アルバイトで起こりそうなトラブル、例えば辞めたいのに辞めさせてくれないとき等について解

説すると、学生たちは真剣に耳を傾けていました。

トラブルはない方がいいですが、労働法の知識を持つことはトラブル回避に役立つと思います。